

名古屋高等検察庁



~真実を見つめ、社会正義の実現のために犯罪に立ち向かう~

検察庁とは?

適正な捜査手続を通じて、<mark>刑事事件の事案の真相を解明</mark>し、真に罰すべきものがあればこれを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科されるように<mark>公判活動(裁</mark>判)を進めていくことで、社会正義を実現するという大切な役割を担っています。

業務內容





捜査部門では、刑事事件や交通事件において、起訴・不起訴の処分を行うために、 検察官の取調べにおいて調書を作成したり、検察官とともに犯罪の現場に行ったり、 捜査報告書などの捜査書類の作成を行うなどします。

公判部門では、<mark>裁判で犯罪を立証する</mark>ために、証拠を整理したり、証人が裁判所で証言するための準備などを行います。

●検務部門



事件の受理・処理手続、令状の請求手続、懲役刑の執行手続、証拠品の受入れや処分、罰金の徴収、事件記録の保管や廃棄などの事務を行います。

●事務局部門



給与の計算や支給、各種休暇の取得手続、勤務時間の管理、業務で使用する物品の購入など、検察庁の業務が円滑に行われるための事務を行います。



勤務地·異動

◆異動

1~3年の周期で各部門を異動

◆勤務地

原則は採用された地方検察庁及びその支部内での異動となります。

また、本人の希望や能力に応じて、法 務省(本省)や最高検察庁などの上級庁 や、他省庁への人事交流もあります。



名古屋高検管内の 採用情報はこちら!



年 度	大卒程度試験	高卒者試験
令和3年度	28 (13)	5 (2)
令和4年度	25 (11)	13 (5)
令和5年度	26 (13)	10 (5)
※()は女性の内訳		



昇進制度



検察事務官 として採用 試験合格



試験合格



検務専門官

昇 進

課長補佐上席検務専門官

事務局長、首席捜査官 検務監理官

先輩職員の声



私は採用3年目に<mark>証拠品担当</mark>として、警察等から送られてきた<mark>証拠品の受入事務等の業務を担当していました。</mark>

証拠品は刑事裁判の重要な証明資料となり、慎重な取扱いが要求されるなどの責任を伴いますが、 捜査や裁判を行う上で重要な事務であり、<mark>証拠品を適切に処分</mark>できたときはやりがいを感じます。

検察庁は、法律の知識が必要となる場面が多く ありますが、採用時点で知識がなくても、法律科 目を学べる研修制度が充実していますので、安心 して検察庁に来ていただけると幸いです。

(令和元年採用)

私は採用2年目に立会事務官として検察官と ともに事件の捜査にあたっていました。

立会事務官の仕事は、取調べの立会いだけでなく、<mark>捜査書類の作成</mark>や出張への同行、関係機関との連絡調整など多岐にわたります。

責任の伴う大変な仕事ですが、検察官と二人 三脚で刑事事件の捜査に携わっているという実 感があり、やりがいを感じます。

少しでも興味のある方は、ぜひ業務説明会に 参加してみてください。

(令和2年採用)





名古屋高等検察庁

Q



検察庁にはいろいろな部署があるから 様々な経験を積むことができるね! 研修制度も充実しているから安心だ!





〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-3-1 名古屋高等検察庁人事課 ☎:052-951-1581(代表) 図:ppo21-jinjika-kokai.1sa@i.moj.go.jp